

風の輪

風の輪 第11号

社会福祉法人 水仙福祉会
☎533-0004 大阪市東淀川区小松1丁目13-20
☎06-6328-4019 Fax06-6325-9710

題字 岡村 重夫



家族と一緒に休日を楽しむ—風の子そだち園運動会にて—

今、注目される制度改革

利用者本位の福祉制度へ

一九九九年は、介護保険制度直前の年であり、社会福祉基礎構造改革が法的・制度的に具体的な形となって提案・実施されます。そこでは「利用者本位の利用制度への転換」が基本となり、権利擁護・サービスの質の確保・情報開示等の仕組みが必須とされると共に、効果的かつ適切な運用が謳われています。今回は、利用者保護の仕組みについて報告します。

成年後見制度を

知っていますか？

新聞などで報道されていますが、平成十二年度から成年後見制度が導入される見込み

です。

これは、痴呆性高齢者や知的障害者などを保護する制度で、民法の後見人などの制度が実際には利用しにくいものであることから、ノーマライゼーションの理念をふまえた柔軟で利用しやすい制度に改めようと検討されてきたものです。

に様々な制約を受ける後見人とは異なり、利用者のニーズに応じて福祉サービスの利用等（例えば申し込みの手続きの同行や代行など）を援助します。これらの援助は生活支援員が行ないます。

公正なサービスを

目指して

利用者本位のサービスの質の確保・情報開示の面では、利用者の声にきちんと対応することが求められると共に、第三者の立ち会いを条件とすることが考えられています。例えば施設で利用者本位のサービスが提供できているか等の監督をしたり、苦情解決のための話し合いに立ち会います。その第三者がいわゆる「オンブズマン」と呼ばれるもので、このような制度は最

近「施設オンブズマン」というような形で全国でちらほらと見られるようになってきました。まだまだ市民活動レベルでの取り組みですが、今後の発展が期待されます。

福祉先進国

スウェーデンに学ぶ

福祉先進国の現状はどのようなものでしょうか。先日、スウェーデンより「障害者オンブズマン」をお招きして、福祉フォーラムを開催しました。スウェーデンでは「オンブズマン」は政府の機関で法律やサービスが利用者のニーズに依っているかを検証する役割を担っています。また後見人制度も古くから制度化されており、知的障害を持つ人も健全な人と平等という意識が根強いようです。国民性や意識の違いこそあれ、学ぶべき点は多いと思います。スウェーデンから見ると三十年も四十年も遅れていると言われているのが今の日本の福祉の現状ですが、ようやく利用者個人の立場に立った取り組みが始まることで、四十年の差が少しでも縮まるようになります。